



平成 19 年 12 月 10 日

各 位

大阪市中央区内本町一丁目 1 番 4 号  
株 式 会 社 藤 商 事  
代 表 取 締 役 社 長 松 元 邦 夫  
(コード番号 : 6257)

(問い合わせ先)

上 席 執 行 役 員 管 理 本 部 長 桜 井 健 一  
電 話 06-6949-0323

(追加) 平成 20 年 3 月期 中間決算短信 (非連結) の一部追加について

平成 19 年 11 月 7 日に発表しました、「平成 20 年 3 月期 中間決算短信 (非連結)」の記載内容に一部追加の事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

【追加箇所】 (追加部分に下線を付しております。)

25 ページ (リース取引関係)

[追加前]

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)				前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)						
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)			
	機械及び装置	723,091	566,677	156,413		機械及び装置	134,667	119,910	14,757		機械及び装置	723,091	606,849	116,242
	工具器具備品	3,300	3,135	165		合計	134,667	119,910	14,757		合計	723,091	606,849	116,642
	合計	726,391	569,812	156,578										
( 省 略 )				( 省 略 )				( 省 略 )						
(5) 利息相当額の算定方法 機械及び装置については、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 機械及び装置については、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。						

[追加後]

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>723,091</td> <td>566,677</td> <td>156,413</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,300</td> <td>3,135</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>726,391</td> <td>569,812</td> <td>156,578</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	723,091	566,677	156,413	工具器具備品	3,300	3,135	165	合計	726,391	569,812	156,578	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置 (注1)</td> <td>134,667</td> <td>119,910</td> <td>14,757</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>134,667</td> <td>119,910</td> <td>14,757</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械及び装置 (注1)	134,667	119,910	14,757	合計	134,667	119,910	14,757	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>723,091</td> <td>606,849</td> <td>116,242</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>723,091</td> <td>606,849</td> <td>116,642</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	723,091	606,849	116,242	合計	723,091	606,849	116,642
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																							
機械及び装置	723,091	566,677	156,413																																							
工具器具備品	3,300	3,135	165																																							
合計	726,391	569,812	156,578																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																							
機械及び装置 (注1)	134,667	119,910	14,757																																							
合計	134,667	119,910	14,757																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																							
機械及び装置	723,091	606,849	116,242																																							
合計	723,091	606,849	116,642																																							
(省略)	(省略)	(省略)																																								
(5) 利息相当額の算定方法 機械及び装置については、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (注1) パチンコ新枠ラインの新設に着手したことに伴い、パチンコ遊技機製造設備のリース契約のうち一部を解約処理しております。	(5) 利息相当額の算定方法 機械及び装置については、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																								
2. オペレーティング・リース取引 <hr/> <hr/>	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 11,400千円 1年超 157,700千円 合計 169,100千円	2. オペレーティング・リース取引 <hr/> <hr/>																																								

以上